

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2023年11月28日
【会社名】	プリントネット株式会社
【英訳名】	PRINTNET INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 小田原 洋一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 小田原 一誠
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 小田原 一誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2023年11月27日開催の当社第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

小田原洋一氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

佐藤清一、大久保範俊、上釜明大の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額10,000千円以内とするものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額を年額30,000千円以内、発行又は処分される株式の総数を年50,000株以内とするものであります。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金支給の件

退任監査役岡芳樹氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	39,007	208	-	(注)1	可決 99.47
第2号議案 小田原 洋一	38,905	310	-	(注)2	可決 99.21
第3号議案 佐藤 清一	39,024	191	-	(注)2	可決 99.51
大久保 範俊	39,034	181	-	(注)2	可決 99.54
上釜 明大	39,035	180	-	(注)2	可決 99.54
第4号議案	38,922	293	-	(注)3	可決 99.25
第5号議案	38,893	322	-	(注)3	可決 99.18
第6号議案	37,635	1,580	-	(注)3	可決 95.97
第7号議案	37,329	1,896	-	(注)3	可決 95.17

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上